

第12回北竜町農業委員会総会議事録

平成25年12月17日
北竜町農業委員会

1 開催日時 平成25年12月17日(火)
午後4時00分～午後5時00分

2 開催場所 すこやかセンター 会議室

3 出席委員 (10人)

番 号	氏 名	番 号	氏 名
1 番	橋 本 勝 久	6 番	水 谷 茂 樹
2 番	大 場 信 一	7 番	川 村 功
3 番	北 清 裕 邦	8 番	出 口 宜 伸
4 番	吉 川 清 隆	9 番	川 本 和 幸
5 番	近 江 博 信	10 番	佐 藤 健 一

4 欠席委員 (0人)

番 号	氏 名	番 号	氏 名

5 議事日程

- 第1 議事録署名人の選出
- 第2 会議書記の指名
- 第3 農 政 報 告
- 第4 農業委員会動静報告
- 第5 報告第31号 使用貸借期間の変更について
- 第6 報告第32号 農地の合意解約について
- 第7 議案第29号 買入協議の要請について
- 第8 議案第30号 農地法3条(使用貸借)による許可申請について
- 第9 議案第31号 経営基盤強化促進法第18条1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について

- 第10 その他 第1回農業委員会総会について
各種会議等について

農業委員会事務局職員等

局 長 南 秀 幸
係 長 長 谷 牧 子
主事補 小 野 晃 典

事務局長	只今より平成25年度第12回農業委員会総会を開催いたします。 開催にあたりまして佐藤会長よりご挨拶願います。
会 長	挨 拶
事務局長	本日の出席委員は10名中10名が出席でなお会議規則第6条により総会は成立しております。 会議規則第4条により、議長は会長が進めることになっておりますので、以降の議事の進行については佐藤会長に願います。
議 長	これより議事に入ります。 日程第1 議事録署名委員の選出ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。
委 員	異議なし
議 長	それでは4番 吉川委員と5番 近江委員の両名を指名します。 日程第2 会議書記の指名ですが、事務局職員の南局長、長谷係長、小野主事補を指名します。 日程第3 農政報告があれば産業課長より願います。
産業課長	特になし
議 長	日程第4 農業委員会動静報告については、議案の末尾に添付してありますのでお目通し下さい。 本日の予定案件は、報告2件 議案3件 その他です。 直ちに会議案件の審議に入ります。 日程第5 報告31号 使用貸借期間の変更について上程します。 事務局より説明を願います。
事務局長	報告31号 使用貸借権の設定満了に伴う期間変更届け出について 農地法3条（使用貸借）の期間変更の届け出があったので報告する。 平成25年12月17日

- 平成15年1月27日公告 農地法3条使用貸借
借り手 ■■■■
貸し手 ■■■■
土地の表示
岩村〇〇-〇〇 外19筆
面積
270,419㎡
変更内容
期間 平成15年1月27日から平成26年1月26日を
10年期間を延長し、平成36年1月26日とする。

- 平成15年1月27日公告 農地法3条使用貸借
借り手 ■■■■
貸し手 ■■■■
土地の表示
碧水〇〇-〇〇 外23筆
面積
82,748㎡
変更内容
期間 平成15年1月27日から平成26年1月26日を
10年期間を延長し、平成36年1月26日とする。

議長 報告31号 使用貸借期間の変更について質問等ありませんか。

委員 なし

議長 質問等がありませんので次の案件うつります。
日程第6
報告第32号 農地の合意解約について上程します。
事務局より説明願います。

事務局長 報告31号 農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の
通知があったので報告する。
平成25年12月17日

貸主 公益財団法人 北海道農業公社
借主 和〇〇-〇〇 ■■■■
土地 和〇〇-〇〇 外3筆
地目 田
面積 37,384㎡

賃貸は平成22年3月26日から平成32年1月21日となっております。〇〇さんは息子さんに経営移譲するため、賃貸している土地を合意解約し、農業公社が新たに〇〇さんの息子さんと賃貸するためです。

合意解約日は、平成25年12月2日です。

議 長

報告32号 農地の合意解約について質問等ございませんか。

委 員

な し

議 長

質問等がありませんので次にまいります。

日程7 議案29号農業経営基盤強化促進法第13条第2の規定に基づく買入協議の要請について上程します。

事務局より説明願います。

事務局長

議案29号 農業経営基盤強化促進法第13条第2の規定に基づく買入協議の要請について

農業経営基盤強化促進法第13条の1項の規定により所有権移転あつせん申出を別紙のとおり受理し利用権の設定等が困難であるため、同法第13条の2第1項の規定に基づき買入協議の通知を北竜町長に対し要請行うことに議決を求める。

平成25年12月17日

申出者は、三谷〇〇-〇〇 ■■■■

三谷〇〇-〇〇 外39筆

田 37筆

畑 3筆

合計 40筆 140,258㎡

申し出に係わる農地は、優良農地であるため認定農業者に集積することがもっとも有効利用と判断されるが、当面認定農業者への選定に時間を要する。(平成25年11月29日 利用調整会議において決定)した。

議 長

なおこの件につきましては■■委員の案件となっておりますので農業委員会法24条に基づく議事参与の制限により審議の終了まで退席をお願いします。

(■■委員・・・退席)

議 長

議案29号 農業経営基盤強化促進法第13条第2の規定に基づく買入協議の要請について質問等ございませんか。

委 員

なし

議 長

議案29号について承認をしてよろしいですか。

委 員

異議なし

議 長

議案29号 農業経営基盤強化促進法第13条第2の規定に基づく買入協議の要請について承認いたします。(■■委員・・・入席)

議 長

日程第 8
議案 30 号 農地法 3 条第 1 項の規定による許可申請について
事務局より説明願います。

事務局長

農地法 3 条の規定による農地の使用貸借権の設定の許可申請があつた下記のものについて許可して宜しいか審議を求める。

平成 25 年 12 月 17 日

番 号 25-13

利用権の設定を受ける者

恵岱別〇〇-〇〇

■■■■

利用権を設定する者

同住所

■■■■

土地の所在

恵岱別〇〇-〇〇 外〇〇筆

地 目

田 72 筆 畑 4 筆

面 積

245, 127.67 m²

利用権

使用貸借権

期 間

許可日から 11 年間

申請理由

経営主より後継者に経営移譲を行うため

なおこの件につきましては■■委員の案件となっておりますので農業委員
会法 24 条に基づく議事参与の制限により審議の終了まで退席を
願います。

(■■委員・・・退席)

議 長

議案 30 号 農地法 3 条の使用貸借について質問等ございませんか。

委 員

なし

議 長

議案 30 号 農地法 3 条の使用貸借について承認をしてよろしいですか。

委 員

異議なし

議 長

議案 30 号 農地法 3 条の使用貸借について承認いたします。
(■■委員・・・着席)

日程第 9

議案 31 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の第 1 項の規定による農
用地利用集積計画について上程します。

事務局より説明を願います。

事務局長

議案31号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定により町より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求める。

平成25年12月17日

番 号 25-賃-23

利用権の設定を受ける者

和〇〇-〇〇 ■■■■

利用権を設定する者

農用地利用集積円滑化団体

なお、所有者は和〇〇-〇〇 ■■■■さんです。

土地の所在

和〇〇-〇〇 外1筆

地 目

田 2筆

面 積

15,064㎡

利用権

賃貸借

期 間

平成25年12月18日から平成31年12月18日

賃借料

△△△△△△円

△△△円

(反当△△△△△円)

支払い方法

毎年11月30日までに指定口座に振り込む。

番 号 25-賃-24

利用権の設定を受ける者

和〇〇-〇〇 ■■■■

利用権を設定する者

農用地利用集積円滑化団体

なお、所有者は和〇〇-〇〇 ■■■■さんです。

土地の所在

和〇〇-〇〇 外9筆

地 目

田 10筆

面 積

63,690㎡

利用権

賃貸借

期 間

平成25年12月18日から平成31年12月18日

賃借料

△△△△△△円
水張り △△△[㊦]
(反当△△△△△円)

支払い方法

毎年11月30日までに指定口座に振り込む。

番 号 25-賃-25

利用権の設定を受ける者

和〇〇-〇〇 ■■■■

利用権を設定する者

公益財団法人 北海道農業公社

土地の所在

和〇〇-〇〇 外3筆

地 目

田 4筆

面 積

37, 384 m²

利用権

賃貸借

期 間

平成25年12月18日から平成32年1月21日

賃借料

△△△△△△円
△△△[㊦]
(反当△△△△△円)

支払い方法

毎年12月10日までに指定口座に振り込む。

番 号 25-賃-26

利用権の設定を受ける者

和〇〇-〇〇 ■■■■

利用権を設定する者

和〇〇-〇〇 ■■■■

土地の所在

和〇〇-〇〇 外1筆

地 目

田 2筆

面 積

10, 386 m²

利用権

賃貸借

期 間

平成26年1月1日から平成28年12月31日

賃借料

△△△△△△円
△△△[㊦]

(反当△△△△△円)
支払い方法
毎年11月30日までに指定口座に振り込む。

番 号 25-賃-27

利用権の設定を受ける者
碧水〇〇-〇〇 ■■■■
利用権を設定する者
碧水〇〇-〇〇 ■■■■
土地の所在
碧水〇〇-〇〇 外4筆
地 目
畑 5筆
面 積
32,785㎡
利用権
賃貸借
期 間
平成25年12月18日から平成30年12月31日
賃借料
△△△△△△円
△△△^円
(反当△△△△△円)

支払い方法
毎年11月30日までに指定口座に振り込む。

番 号 25-賃-28

利用権の設定を受ける者
碧水〇〇-〇〇 ■■■■
利用権を設定する者
碧水〇〇-〇〇 ■■■■
土地の所在
美葉牛〇〇-〇〇 外2筆
地 目
畑 3筆
面 積
78,808㎡
利用権
賃貸借
期 間
平成25年12月18日から平成30年12月31日
賃借料
△△△△△△円
△△△^円
(反当△△△△△円)

支払い方法

毎年11月30日までに指定口座に振り込む。

番 号 25-賃-29

利用権の設定を受ける者

美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■

利用権を設定する者

美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■

土地の所在

美葉牛〇〇-〇〇 外1筆

地 目

畑 2筆

面 積

46, 475 m²

利用権

賃貸借

期 間

平成25年12月18日から平成28年12月31日

賃借料

△△△△△△円

△△△^円

(反当△△△△△円)

支払い方法

毎年11月30日までに指定口座に振り込む。

番 号 25-売-33

利用権の設定を受ける者

三谷〇〇-〇〇 ■■■■

利用権を設定する者

深川市 ■■■■

土地の所在

竜西〇〇-〇〇 外16筆

地 目

田 12筆

畑 5筆

面 積

76, 519.04 m²

権利の設定

売 買

所有権移転時期

平成25年12月18日

対価の支払い

平成26年 3月31日まで

土地の引き渡し時期

対価の支払日

金 額

△△△△△△円

田 △△△[㊦]
(反当△△△△△円)
畑 △△△[㊦]
(反当△△△△△円)

支払い方法
対価の支払期限までに指定口座に振り込む。

番 号 25-売-34

利用権の設定を受ける者
三谷〇〇-〇〇 ■■■■

利用権を設定する者
和〇〇-〇〇 ■■■■

土地の所在
竜西〇〇-〇〇 外13筆

地 目
田 10筆
畑 4筆

面 積
76,247 m²

権利の設定
売 買
所有権移転時期
平成25年12月18日

対価の支払い
平成26年 3月31日まで

土地の引き渡し時期
対価の支払日

金 額
△△△△△△円
田 △△△[㊦]
(反当△△△△△円)
畑 △△△[㊦]
(反当△△△△△円)

支払い方法
対価の支払期限までに指定口座に振り込む。

番 号 25-売-35

利用権の設定を受ける者
三谷〇〇-〇〇 ■■■■

利用権を設定する者
滝川市 ■■■■

土地の所在
板谷〇〇-〇〇 外12筆

地 目
田 10筆

畑 3筆
面積
71,830 m²
権利の設定
売 買
所有権移転時期
平成25年12月18日
対価の支払い
平成26年 3月31日まで
土地の引き渡し時期
対価の支払日
金 額
△△△△△△円
田 △△△[㊦]
(反当△△△△△円)
畑 △△△[㊦]
(反当△△△△△円)
支払い方法
対価の支払期限までに指定口座に振り込む。

番 号 25-売-36
利用権の設定を受ける者
岩村〇〇-〇〇 ■■■■
利用権を設定する者
岩村〇〇-〇〇 ■■■■
土地の所在
岩村〇〇-〇〇 外12筆
地 目
田 9筆
畑 4筆
面 積
37,730 m²
権利の設定
売 買
所有権移転時期
平成25年12月18日
対価の支払い
平成26年 3月31日まで
土地の引き渡し時期
対価の支払日
金 額
△△△△△△円
田 △△△[㊦]
(反当△△△△△円)
畑 △△△[㊦]
(反当△△△△△円)

支払い方法

対価の支払期限までに指定口座に振り込む。

議長 議案31号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農
用地利用集積計画について質問等ございませんか。

委員 なし

議長 意見等がありませんので議案31号農業経営基盤強化促進法第18条
の第1項の規定による農用地利用集積計画について承認をしてよろしい
ですか。

委員 異議なし

議長 議案31号農業経営基盤強化促進法第18条
の第1項の規定による農用地利用集積計画について承認をいたします。

日程第11

その他について事務局より説明を願います。

事務局長 その他事項ですが、次の第1回総会を1月27日（火曜日）
午後4時00分よりこの場所で開催予定です。

議長 次の総会の日程ですが1月27日（火曜日）午後4時00分から
開催で宜しいでしょうか。

委員 異議なし

次の総会を1月27日に開催します。
各種会議等について説明を願います。

事務局長 各種会議等を説明します。
1)～9)まで説明

議長 その他各種会議について質問ありませんか。

委員 なし

議長 それでは、以上を持ちまして第12回農業委員会総会を終了します。

議 長

議事録署名委員

2番

3番
